

法人会は「健全な経営・正しい納税・社会に貢献」をテーマに活動する経営者の団体です

2019.11月号
法人会広報

特集 「税を考える週間」



Photo: 有限会社アネックス ホテルアベ

●企業リレー ●活動レポート 令和元年8月~10月

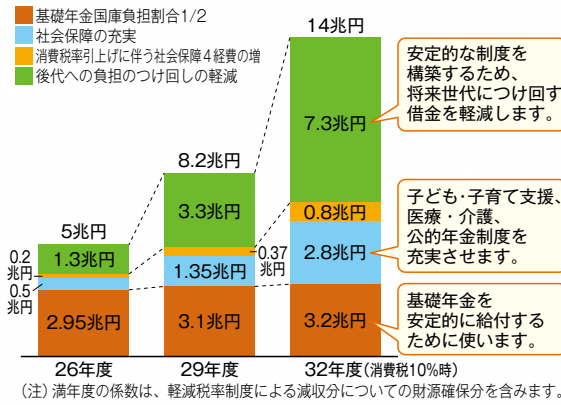
めざします。「みんなの法人会」

消費税増税の使い道をわかりやすく解説

令和元年10月、消費税が10%に増税され、国民の負担が重くなります。消費税増税は本当に必要な?といった何に使うつもりなの?と疑問に思っている方も多いことでしょう。国会中継等で、よく耳にするキーワードが、「社会保障と税の一体改革」「社会保障と税の一体改革」とは、安定財源を確保することで、社会保障の充実・安定化と、将来世代への負担の先送りの軽減を同時に実現することを目指すものです。

具体的には、現在の高齢者3経費(基礎年金・老人医療・介護)と呼ばれる高齢者メインの社会保障から、社会保障4経費(年金、医療、介護、子育て)という、高齢者だけでなく子供孫の世代までのサポートの充実させることが目的です。これを政府は「全世代型対応の社会保障改革」としてしています。

(図1) 消費税率引上げによる増収分は全額社会保障へ



■当初の増収分の使い道の内訳

消費税増税による増収分を活用して、基礎年金負担割合2分の1の恒久化や、将来世代への負担の先送りの軽減を図るとともに、社会保障制度の充実を図ります。

こうした取組は、社会保障制度の持続可能性を高めることにつながります。(図1)

後代への負担のつけ回しの軽減とは、従来は国債発行によって賄われてきた社会保障政策の財源を消費税増税によって確保しようというものです。予算の内訳を見比べると、増収分の5分の1が社会保障の充実に、5分の4を財政再建、財政の安定化に充てることとなります。

ちなみに、社会保障4経費に充てられる財源2・8兆円の内訳は次の通りでした。

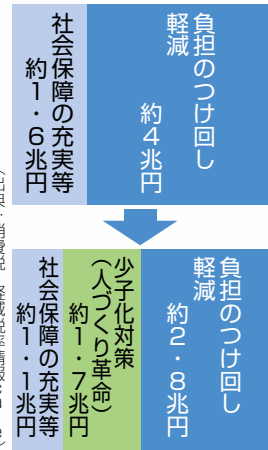
内訳	金額
内訳	金額
医療・介護	1・5兆円
年金	0・6兆円
子育て	0・7兆円

使い道の一部を変更
現在では、増収分の使い道は、左記のように変更されています。

内訳	金額
後代への負担のつけ回しの軽減	2・8兆円
少子化対策(人づくり革命)	1・7兆円
社会保障の充実	1・1兆円

元々消費税の増収分のうち約4兆円は、「後代への負担のつけ回しの軽減」として財政赤字の削減に充てられる予定でした。しかし、その4兆円のうち1・7兆円を「人づくり革命」と呼ばれる教育無償化等の少子化対策に充てる予定と方針を変更。財政赤字の削減に充てる予算が減ったことで国債発行が増え、財政赤字が膨らむことが想定されます。

変更前のグラフと変更後のグラフは以下の通りとなります。



■人づくり革命1・7兆円の内容

人づくり革命とは、具体的には次のような主に教育を中心とした政策の総称です。

- 幼児教育の無償化
- 待機児童の解消
- 高等教育の無償化
- 私立高校の授業料実質無料化
- 保育士・介護人材の処遇改善
- 大学改革
- リカレント教育
- 高齢者雇用促進

幼児教育の無償化は認可保育所や幼稚園に通う3歳～5歳児と、低所得者・住民税非課税世帯の0～2歳児の保育料が対象で、原則無料になります。

加えてベビーホテルやベビシッターなど認可外の施設も一定条件をクリアすれば月額最大3万円程度の補助を受けることができるという施策です。

施設・サービス	年齢	無償化の範囲
幼稚園、保育所、認定保育園など	3～5歳	全世帯を無償 ※対象外の幼稚園は月額25,700円まで
認可外保育所	0～2歳	低所得者(住民税非課税世帯)のみ無償
など	3～5歳	月額37,000円まで
幼稚園の預かり保育	0～2歳	月額42,000円まで
	3～5歳	月額11,300円まで

また、高等教育の無償化では低所得者を対象に、大学や専門学校の学費や入学金の免除などの政策を打ち出しています。幼児教育の無償化は令和元年10月から、高等教育の無償化は令和2年4月からと具体的な時期が決められています。その他の施策ではまだ具体的な案が決まっていない部分もあり、今後引き続き注目したいところです。

■なぜ消費税増税なのか?

日本の3大税収は大きい順に、所得税・消費税・法人税となっています。

税目	税収
所得税	17・6兆円
消費税	17・2兆円
法人税	10・3兆円

一般消費者の立場からすれば、個人にはかなり負担を強いているように感じます。なぜ消費税ばかり増税するんだ!と法人税の増税じやだめなのか?と疑問を持つのは当然です。しかし、消費税の増税には、次のような理由があります。

- 景気や人口構成の変化に左右されにくく、税収が安定している
- 働く世代などの特定の人に負担が集中することなく、経済活動に中立的
- 高い財源調達力がある

まず、所得税や法人税は不景気の時に税収が減少するというデータがあります。安定的な税収確保という観点では消費税が最適であるという理由が挙げられます。

さらに言えば、所得税や法人税は現役世代に負担を強いることとなります。現役世代は社会保険料の負担が高まっているのに加えてダブルパンチとなり、公平性に欠けるといえる問題が生じます。消費税であれば高齢者も含めた国民全体で広く負担することになり、公平性が確保できるのです。

■増税に伴う影響を緩和

消費増税による影響を考慮し、軽減税率以外にも次のような緩和策が決定または検討されています。景気や低所得者のための対策が主になっているのが分かります。

- キャッシュレス決済によるポイント還元制度
- マイナンバーカードにポイント加算
- プレミアム付き商品券発行
- 住宅ローン減税の拡充
- 自動車購入時の税金を減税
- 税抜価格表示の延長

■増税後の課題

①景気の落ち込み対策による税収減

前回、消費税率5%から8%への増税時がそうであったように、消費増税後は消費の落ち込みが懸念されます。そうした反動の軽減策として、軽減税率の導入、キャッシュレスによるポイント還元、自動車税や住宅ローン減税などが進められています。

しかし、そのような対策を取ればその分だけ税収が減ることとなり、新たな財源確保が必要となります。法人会では金融緩和と積極財政のみでは不十分であり、当を得た税制の構築が必要であると考えております。

②消費増税だけでは足りず、更なる増税が見込まれる

今回の消費増税の最大の理由は社会保障の充実です。しかし、社会保障制度改革に充てられるのは、増収額14兆円のうちの2.8兆円だけです。増税分の大半は国債発行分の補填に充てられ、それでもまだ足りていません。消費増税をしてもすべての問題が解決できるわけではなく、将来的にも引き続き増税などの議論が続くことが予想されます。そこで法人会は国民の信任に足りうるだけの徹底した歳出削減と抑制を強く求めているのです。

③「社会保障4経費」は本当に全世代型か？

消費増税によって新たに社会保障4経費(年金、医療、介護、子育て)の充実が図られることになりました。政府はこれを「全世代型対応」と謳っていますが、本当にそうでしょうか？実際のところは、幼児教育や大学の無償化の恩恵を受けられる子育て世帯と、高齢者がメインの施策ではないでしょうか。現役世代や独身者、子供がいない世帯にとっては恩恵が少なく、負担だけが増大すると感じる人も多いことでしょう。政府はようやく、9月に「全世代型社会保障検討会議」を立ち上げ、問題解決に取り組む姿勢を見せております。ここでも法人会が主張する財政健全化の政策が取り入れられるよう陳情しております。

■まとめ

今般は消費増税の使い道について特集いたしました。少子高齢化や日本の財政状態の悪化の状況を見ると今回の消費増税だけでは全く問題は解決出来ず、経済成長の促進による増収措置と併せて歳出抑制に向けた明確なコミットメントが必要であるということが解って頂けたと思います。国民一人ひとりが国の現状と税の使い道に関心を持ち、知ることで適切な増税かどうかを考え、議論していくことが非常に重要です(税を考える週間11/11~11/17)。これからも法人会は地域経済と雇用の担い手である中小企業の立場から社会保障制度の確立と財政健全化について、皆さまの声を税制改正要望に纏め、継続して強く訴えてまいります。また、行政改革を徹底するに当たっては「まず臆より始めよ」の精神に基づき自ら身を削らなければならぬ。にもかかわらず、残念ながら国民の信頼を裏切るような事態に陥っているため、法人会は皆さまの声の実現に向けたオピニオン活動を全国で展開して参ります。

着任のご挨拶



長彦 和 彦
築館 名 取

このたびの人事異動で築館税務署長を拝命しました名取でございます。

前任地は、東京国税局総務課の税務相談室です。出身は仙台市ですが、東京での勤務ばかりでしたので、四〇年振りに故郷に帰ってきた感じがしています。

前任の村上署長と同様、築館署の勤務は初めてですのでご指導、ご協力をよろしく願っています。

さて、公益社団法人栗原法人会におかれましては、上田会長をはじめ会員の皆様、日頃から、税務行政全般にわたりまして、深いご理解と多大なご協力を賜っており、厚く御礼申し上げます。

また、今年は設立七十周年とお伺いいたしました。節目の年を迎えられることにつきまして、心からお祝い申し上げますとともに、更なるご発展をご期待いたしております。

栗原法人会では、各種講習会

や税務研修会及び租税教室の開催をはじめ「税に関する絵はがきコンクール」の募集などにも積極的に取り組んでいただいているほか、一昨年より開催している、栗原法人会独自の「高校生『税』の写真展」は、今後の栗原地域の次世代を担い、将来の納税者となる児童・生徒への租税教育に大きく寄与するものであり、大変心強く感じております。

ご承知のとおり、十月から軽減税率制度が導入されました。制度の円滑な実施に向け、事業者の皆様は制度を十分理解していただくよう、取り組んで参りたいと考えておりますが、それは、研修会や意見交換会等の機会を設けていただくなど栗原法人会のご支援・ご協力が欠かせません。

上田会長をはじめ会員の皆様におかれましては、引き続き、税務行政に対するご協力をいただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

最後になりますが、栗原法人会の益々のご発展と会員企業のご繁栄、さらには、役員・従業員の皆様のご健勝をご祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。



栗原法人会のホームページでは、各種講習会・研修会・オンデマンドセミナー・税に関する情報等をご覧頂けます！詳しくはWEBで！

URL: <https://kuri-ho.com>
栗原法人会 検索

8/9
Fri

人事・労務担当者基礎・実務知識講座

場 所：栗原市築館「市民活動支援センター」
講 師：(株)人事サポートプラスワン

代表取締役 松本 健吾 氏

参加者数：12名

今回の講座では、これからの時代の「人事担当者の役割」と「労務」における採用・選考と労働契約・「就業規則の基礎知識」などについて分かりやすく解説して頂きました。講座終了後も質問に対応して頂き、基本的な考え方や改正された法対応について詳しくご説明を頂きました。



10/3
Thu

ビジネス雑談力講座

場 所：栗原市築館「市民活動支援センター」
講 師：(株)セールスリンク

代表取締役 佐藤なな子 氏

参加者数：12名

今回の講座では、ビジネスで交わされる会話を通じて、いかに相手との良好な関係を築けるか、実際に初対面の人に悩み相談したり、解消法についてディスカッションしながら雑談力を磨き、コミュニケーションスキルを上げることで信頼関係を築けることの大切さを学びました。



8/28
Wed

震災復興応援研修会 in 気仙沼

場 所：気仙沼市「(株)八葉水産等」

参加者数：25名(内一般2名)

視察先の(株)八葉水産は東日本大震災の津波被害により、全工場が壊滅的な被害を受けましたが社員全員の思いと全国のお客様からの励ましのお言葉で、いち早く工場を再開することが出来たそうです。工場内は最新鋭の設備で、日本一の塩辛を製造しております。工場視察後は気仙沼大橋を歩いて渡り、市内の観光物産館で美味しい地元の特産品をたくさん購入して、復興に貢献して参りました。



10/6
Sun

第4回くりはら大運動会

場 所：栗原市築館「栗原市立築館中学校体育館」

参加者数：119名(内一般61名)

優勝チーム アサリ

準優勝チーム TEAM川北

3位 菅原会

今回で第4回目を迎える「くりはら大運動会」には18チームが参加。競技内容は恒例の税金クイズの初級編～上級編を始め、新競技の縄跳びなど11競技。工夫を凝らした競技に苦戦しながらも会場内は参加者の笑顔が溢れました。結果は上記の通りです。



9/21
Sat

市民健康パークゴルフ大会

場 所：栗原市一迫「小田ダム湖畔パークゴルフ場」

参加者数：103名(内一般98名)

- (男子)優勝 三塚 一久(一迫)
準優勝 鎌田 和夫(瀬峰) 3位 佐藤 一男(瀬峰)
4位 佐藤 茂(一迫) 5位 佐藤 和夫(栗駒)
- (女子)優勝 高橋 和子(築館)
準優勝 佐藤まさ子(築館) 3位 鈴木 雄子(栗駒)
4位 小野寺ゆり子(築館) 5位 高橋よし子(一迫)

今年も快晴の中、多くの市民の方に参加して頂きました。



税務研修会ならびに地区懇談会

演 題：「消費税の誕生と今回の改正ポイント」

講 師：築館税務署 署長 名取 和彦 氏

10/17
Thu

場 所：栗原市若柳「千鳥」

参加者数：22名(内一般2名)

10/23
Wed

場 所：栗原市築館「仙台総合会館」

参加者数：40名(内一般2名)

法人会おなじみの税務研修会並びに地区懇談会が今年も2地区で開催されました。7月に着任された築館税務署長の名取和彦署長をお迎えして講話をいただきました。



企業リレー

【毎号表紙を飾っていただくのは各企業の社員さんです。】



若柳
有限会社
アネックスホテルアベ

若柳地区は、川を起点に発展した古くからの宿場町で、弊社の原点は「阿部楼」という名で、水運の労働者を相手に遊郭を営み、遊女といわれる女性労働者に支えられながら、宿泊飲食事業を行ってまいりました。戦後、祖父の代で旅館業「阿部旅館」に転換し、私で7代目になります。阿部旅館は小さな宿舎ですが現在も運営しており、2002年に28室のビジネスホテル開業を機に法人化。現在は従業員17名で宿泊事業を営み、おかげさまで間もなく18期に入ります。利用者の多くは、くりはら高原駅を起点に平日は仕事関係、週末はスポーツ大会の団体宿泊が多くなります。その他冠婚葬祭や長期滞在型のご宿泊も頂いております。また、マガンが飛来する11月からは伊豆沼での野鳥のねぐら入りや飛び立ちを観察にいらっしゃるお客様にも観光の拠点としてご利用頂いております。昨年は東京オリオンピックに向け、グランドホッケー・カナダナショナルチームの合宿の受け入れをおこない、地域と東京オリオンピックを繋ぐことができたのは、私共にとって非常によい経験になりました。この地域の交通の利便性と温暖な気候、そして何より住民の温かい人柄に限りないビジネスの可能性を確信しております。弊社は、現在も多くの女性スタッフの「笑顔」とおもてなしで成り立っております。今後も女性が働きやすい職場環境づくりを努め、お客様からの「ありがとう」が飛び交うホテル経営を目指してまいります。

さらに、地域の担い手の一人として、宿という役割を最大限に発揮し、商業、農業、観光が連携して地域が潤う施策(※当館の一角を地域で活用して頂く事を模索中)です。最後になりますが、今日まで経営を続けてこられたのは、地域の皆さまが支えてくれたからこそ深く感謝しております。今後地域と密着したホテル経営に取り組んでまいりますので、お気軽にお声掛け・お立ち寄りください。

代表取締役 阿部 功

発行：公益社団法人 栗原法人会
〒987-2216 宮城県栗原市築館伊豆三丁目1番10号
TEL 0228 (22)2775 FAX (22)2774
E-mail: office@kuri-ho.com
URL: https://kuri-ho.com

※平成27年10月1日より、事務所移転しました。
新住所：宮城県栗原市築館伊豆三丁目1番10号
栗原コスモビル2階(旧築館税務署)